

平成十七年度（第五十六回事業年度） 青森県漁連通常総会 開催

平成十七年六月十四日、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成十七年度（第五十六回事業年度）通常総会が開催され、平成十六年度決算、平成十七年度事業計画、役員選任の件など八議案を審議、いずれも原案どおり承認決定した。

また、JF改革の実現に向けた特別決議を満場一致で採択した。



総会風景

開催にあたり、植村正治会長は「本県の漁業情勢をみますと、会員漁協におかれましても恒常的な低落傾向が解消されない中で大変困難な経営を強いられ、そして昨年は台風や低気圧が度重なり上陸、漁船や漁業施設等に甚大な被害を与え、水揚にも大きく影響したところでございます。漁業の中核組織であります漁協が苦しい経営から脱却し、その基礎を盤石なものとし、いかなる逆境にも左右されない強い組織となることが喫緊の課題であります。昨年十一月一日、「JF（漁協）改革推進大会」と銘打って、第十三回活力と魅力溢れる漁村づくり青森県大会を開催。漁協経営の合理化、合併等を推し進め、漁業・漁村の持つ多面的機能を



主催者挨拶を述べる植村会長



来賓挨拶を述べる長谷川出納長



議長を務める佐藤組合長

を十二分に発揮することができる自立漁協を構築し、国民に期待される明るい漁業・漁村を構築していかなければなりません。また、つくり育てる漁業につきましては、今後も増養殖漁業を推進し、幼稚仔の放流やその幼稚仔を培養するための魚礁等、漁場を造成していかなければなりません。さらに、青森県域における特性ある水産物のブランド化、下水道の整備、交通アクセスの整備等水産資源に良好な漁場環境を保全し、魅力ある住み良い漁村の生活環境の構築に取り組んで参りたい」と挨拶を述べた。

続いて、来賓を代表して三村申吾青森県知事（長谷川義彦出納長代読）より祝辞があり、議事に入った。

青森県漁連新専務理事・抱負



久保澤 正 専務理事

本年6月14日開催の通常総会において理事に選任され、同日開催された理事会において専務理事に選任されました久保澤です。

私は、入会以来、職員として販売課（駐在）、ほたて課、購買課、指導課、総務課と32年間勤め、さらに常務理事として4年間、県漁連の経営の一端を担わせていただきました。

今般、専務理事に選任されましたが、今後も県漁連の使命であります会員の発展と県下漁業者の生活安定及び向上を図るため、会員の要望への素早い対応と決断、漁協合併推進、そして、あらゆる問題への対応等を実践して参る所存でありますので、会員皆様のご協力とご指導・ご助言をお願い致します。

議事は、佐藤博小泊漁協組合長を議長に選出し、第一号議案の平成十六年度収支決算に関する件を始めとする八議案が上程され、いずれも原案どおり承認決定された。

また、役員選任については、次のとおり承認され、さらに「J F改革の実現に向けた特別決議」が満場一致で採択された。

代表理事	植村 正治	(再任)	(員外理事)
副会長	西崎 義三	(再任)	(船作漁協組合長)
専務理事	久保澤 正	(昇任)	(員外理事)
常務理事	小出 政明	(新任)	(員外理事)
理事	手間本 信一	(再任)	(石持漁協組合長)
理事	柳谷 治	(再任)	(三厩村漁協組合長)
理事	熊谷 拓郎	(再任)	(八戸みなど漁協組合長)
理事	泉谷 一郎	(再任)	(大間漁協組合長)
理事	三津谷 光明	(新任)	(平内町漁協組合長)
理事	川村 春光	(新任)	(青森市漁協組合長)
理事	角田 順一	(昇任)	(下前漁協組合長)
理事	赤石 憲二	(再任)	(泊漁協組合長)
監事	田良 雄	(新任)	(横浜町漁協組合長)

平成17年度重点推進事項

1. 漁協経営基盤強化及び合併推進
2. 各種漁業の生産基盤強化及び増養殖事業等推進
3. 水産物の価格向上及び付加価値向上
4. 水産物の衛生管理
5. 漁家・漁協経営の安定・向上
6. 水産物及び水産製品の消費拡大
7. 漁業用石油類及び資材類の安定供給
8. 漁業環境保全
9. その他漁業者及び漁協の経営に資する事項並びに漁業振興に資する事項



J F改革の実現に向けた特別決議

「漁協合併促進法」の期限まで残すところ3年を切り、J F改革は正念場を迎えている。

組合員の高齢化や減少に加え事業取扱の縮減等により、J Fの事業利益は約10年間赤字の状況が続いており、このまま放置すれば、J F本来の役割すら発揮できなくなるという危機的な状況にある。

我々J Fグループは、燃油高騰と魚価安のダブルパンチにより困窮する漁業経営を支え、組合員の期待と信頼に応え得る「強いJ F」づくりへ、合併や事業再構築など、J F改革の実現に全力で取り組まなければならない。

よって、青森県J Fグループの総意で、自らの取組方向と、国・県・市町村等に対する要望について、以下の通り決議する。

記

1. J F改革の実現に向けた取組
 - (1) 青森県J Fグループの「合併基本計画」を、促進法の期限までに完遂する。
 - (2) 事業改革を通じて、組合員の経営安定に寄与し、健全な漁協経営を実現する。
 2. 国・県・市町村等への漁協支援施設の確立要望
 - (1) 「合併基本計画」の完遂に向けた連携を拡充・強化すること。
 - (2) 合併漁協の事業改革を支援する施策を講じること。
- 以上、決議する。

平成17年6月14日
青森県漁業協同組合連合会通常総会